

No	10-01
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係を登録し、公証する戸籍制度を適正に管理するため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、年齢、国籍、本籍、住所、続柄、結婚、離婚、死亡、成年被後見人・被保佐人等、電話番号
記録される個人の範囲	新発田市に本籍のある者、新発田市に戸籍届書を提出した者
記録される個人情報の収集方法	戸籍届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市市民生活課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手續	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	10-02
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犯歴票
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	身分証明や資格調査に関する回答および該当者に関する各種通知事務を適正に行うため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、本籍、住所、犯罪の経歴
記録される個人の範囲	新発田市に本籍のある者
記録される個人情報の収集方法	他の官公庁より通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市市民生活課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	10-03
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人通知制度登録簿
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	本制度への登録及び通知等に関する事務を適正に行うため
記録される項目	氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号
記録される個人の範囲	新発田市に住民票・除かれた住民票・戸籍・除籍のある者
記録される個人情報の収集方法	登録申請書、戸籍システム、住基システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 新発田市市民生活課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	10-04
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施地区の住居番号の符定及び台帳管理のため
記録される項目	氏名、住所、電話番号、地番、建物図面
記録される個人の範囲	住居表示実施地区に建築した建物に住居番号の符定を受けようとする者
記録される個人情報の収集方法	建物その他の工作物新築届から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市市民生活課 (所在地) 新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	10-05
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（住民基本台帳）
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する居住情報の記録及び管理のため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、年齢、国籍、本籍、住所、続柄、異動日、届出日、異動事由、旧氏、個人番号、住民票コード、宛名番号、世帯番号、外国人情報、国民健康保険情報、後期高齢者医療保険情報、介護保険情報、国民年金情報、児童手当情報
記録される個人の範囲	住所を有している人、住所を有していた人
記録される個人情報の収集方法	本人等から直接、市町村間の通知から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり⇒提供先（住民基本台帳ネットワーク）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）新発田市市民生活課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）



No	10-07
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（個人番号カード交付管理）
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの管理のため
記録される項目	氏名、住所、生年月日、宛名番号、到着日、案内発送日、交付日
記録される個人の範囲	個人番号カード交付対象者
記録される個人情報の収集方法	本人等から直接、市町村間の通知から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新発田市市民生活課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	10-08
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（総合窓口支援）
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市市民生活課
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する居住情報の記録及び管理のため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、年齢、国籍、本籍、住所、続柄、異動日、届出日、異動事由、旧氏、個人番号、住民票コード、宛名番号、世帯番号、外国人情報、国民健康保険情報、後期高齢者医療保険情報、介護保険情報、国民年金情報、児童手当情報
記録される個人の範囲	住所を有している人、住所を有していた人
記録される個人情報の収集方法	本人等から直接、市町村間の通知から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新発田市市民生活課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）